



第157号 平成28年2月

発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会

● もくじ	
審議された議案と結果……………	P 2
一般質問……………	P 6
議員研修報告……………	P 9
決算特別委員会審議の要旨……………	P 12
(表紙写真 喜茂別小学校6年生が議会を傍聴)	

● 平成二十七年第四回定例会

議会だより



第4回定例会は12月17日から18日までの2日間の会期で行われ、冒頭、町長からまちづくり懇談会の報告、企業進出に係る経過、羊蹄山ろく消防組合職員給与条例及び関係規定の整備、農作物の作柄及び収穫状況、開町100周年記念事業推進委員会の進捗状況、俱知安厚生病院の運営状況、北海道日本ハムファイターズ応援大使の決定について行政報告があり、続いて松橋議員、堀議員から一般質問がありました。

会期中、決算特別委員会で審議された平成26年度各会計の決算が認定されたほか、一般会計補正予算の専決処分の承認、教育委員会委員の任命の同意、条例の制定及び一部改正、一般会計補正予算など議案19件、意見書2件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

承認
第1号

平成27年度一般会計補正予算（第5回）の専決処分に関し承認を求めること

喜茂別小学校の真空式温水機の新たな破損箇所が発見されたことに伴う工事費2百万円を専決処分したことから、議会に承認を求めるものです。

原案承認

認定
第6号

平成26年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定
第5号

平成26年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定
第4号

平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定
第3号

平成26年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定
第2号

平成26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定
第1号

平成26年度一般会計歳入歳出決算認定

同意
第1号

教育委員会委員の任命同意

出村公平さん 字喜茂別256番地の7
任期 平成28年1月1日から
平成31年12月31日まで

原案同意

議案
第5号

健康増進センター条例の制定

町民の健康増進を図ることを目的とした、健康増進センター（場所・町立クリニック2階）の設置の伴い、その管理運営等の規定を定めるものです。

原案可決

議案
第1号

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

通称マイナンバー法の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものです。

原案可決

議案
第6号

ふれあい福祉センター条例の一部改正

地域包括支援センターを町立クリニック2階の健康増進センターに移転したため、本条例から除く改正です。

原案可決

議案
第2号

手数料徴収条例の一部改正

通称マイナンバー法の施行に伴い、個人番号通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるものです。

原案可決

議案
第7号

町立診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正

本施設の利用料等の規定における消費税を現行の率に改正するものです。

原案可決

議案
第3号

国民健康保険条例の一部改正

通称マイナンバー法の施行に伴い、徴収猶予及び保険税の減免規定を改正するものです。

原案可決

議案
第8号

保育所条例の一部改正

本条例に引用している職業能力開発促進法の改正に伴い、条文を整備するものです。

原案可決

議案
第4号

町税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律に伴い、本条例の改正を行うものです。

原案可決

議案
第9号

債権放棄の議決

共有物分割等請求事件における原告Y氏との和解により、町が支払うことになった賠償金は、その原因が被告H氏による不法行為により生じたものと確定したことを受け損害金を請求していたが差し押さえる財産がないと判断したことにより、その債権を放棄するものです。

原案可決

議案
第10号

後志広域連合規約の変更

後志広域連合の内部に行政不服審査会を設けたことにより規約の一部を変更するものです。

原案可決

議案
第11号

生ごみの処理に係る事務の委託の廃止に関する真狩村との協議

本町の近隣4町村で広域処理している生ごみの処理に係る事務委託の規約を今年末に廃止し、今年度にかかる経費を精算するための協議について議会の議決を求めるものです。

原案可決

議案
第12号

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

次の事業を追加するものです。

- ・営農用水道設置事業
- ・農業用排水路土砂撤去事業
- ・地域公共交通車両購入
- ・町道留産舗装
- ・町道鈴川御園線側溝整備
- ・下水道事業長寿命化計画策定
- ・喜茂別中学校改修事業

原案可決

議案
第13号

双葉辺地、御園辺地、比羅岡辺地総合整備計画の一部変更

次の事業を追加するものです。

- 双葉辺地総合整備計画
- ・営農水道設置事業
- ・地域見守り住宅建設
- 御園辺地総合整備計画
- ・営農水道設置事業
- 比羅岡辺地総合整備計画
- ・営農水道設置事業

原案可決

議案
第14号

後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）の指定管理者の指定

真狩村に有する本施設の指定管理者を「ようてい農業協同組合」に指定するものです。

原案可決

議案
第15号

平成27年度一般会計補正予算（第6回）

公園等用地購入費7百87万円、地域公共交通車両購入費8百30万円、民間賃貸住宅建設促進事業補助金5百61万3千円、寒冷対策助成事業費1百12万円、地域見守り住宅詳細設計等委託料1百4万円、老人施設入所者措置費1百14万円、青年就農給付金2百6万2千円、道路維持修繕料1百80万円、住宅管理費修繕料1百80万円等の増額と事業費確定等による不用額の減額により3百98万1千円を増額し予算総額は、29億2千4百95万7千円となります。

原案可決

議案
第16号

平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）

歳入では、補助金確定による1千5百73万1千円、繰越金3百74万6千円、消費税還付金1百83万円の増額、一般会計繰入金1百47万5千円、事業費確定による簡易水道事業債1千9百80万円の減額、歳出では事業費確定による不用額の減額、基金積立金1百83万2千円の増額などで、3万2千円を増額し予算総額は、1億8千8百78万1千円となります。

原案可決

議案
第17号

平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）

歳入では、繰越金2百80万3千円の増額、事業費確定による補助金14万6千円、一般会計繰入金4百万8千円の減額等、歳出では、事業費確定による不用額の減額等で1百35万1千円を減額し予算総額は、1億2千5百72万5千円となります。

原案可決

議案
第18号

特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正

本件は、平成27年度一般会計予算に当初、国庫補助金として計上した歳入が制度等の大幅な見直しにより、補助対象とならなかったことが判明したため当初予算に計上した歳入が確保できなかったことにより、町長及び副町長の責任を明らかにするため、給料1カ月分10%の減額を行うための改正です。

原案可決

議案
第19号

平成27年度一般会計補正予算（第7回）

議案第18号の可決により、国庫補助金の減額を一般財源への振替と町長及び副町長の給料減額分12万7千円等4百92万4千円を減額し予算総額は、29億2千3万3千円となります。

原案可決

意見案
第1号

TPP交渉大筋合意に係る政府に対する意見書

提出者 越後 耕司 議員
賛成者 館内 榮 議員

堀 浩和 議員
松橋 正樹 議員

原案可決

意見案
第2号

介護・医療を提供するための財源確保と医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書

提出者 館内 榮 議員
賛成者 堀 浩和 議員
松橋 正樹 議員



一般質問 要旨



喜茂別町の耕作放棄地について



松橋 正樹議員

松橋議員
喜茂別町の農地面積、約1千100haある中、調べてみると喜茂別町の耕作放棄地は約60haあり、3分の1は、ほぼ山林状態化、残り3分の2は今、手を加えればまだ畑に戻せるところもあるそうです。

先日、議員視察で宇都宮市農業公社と長野県御代田町の耕作放棄地対策の取組を聞いてきました。

人口や面積規模など違いはあ

関係機関等と議論の上、検討する

りますが、御代田町では営農事業組合を立ち上げて売買、借地に至らない農地を組合で管理し、そこで収穫された作物の売り上げで運営しております。

また、宇都宮市では、耕作放棄地再生緊急対策交付金制度以外に市が独自で新規に農地を借り上げた農業者に10aあたり1万円前後の助成金を支給しているほか、1年後に借り上げが確定した農地に限り一旦農業公社で預かり荒廃地にならないように管理する等、耕作放棄地解消に向けた取組をしております。

農業者の高齢化に伴い、今後農地の流動化が進まず耕作放棄となる農地が増えていくことが推測されます。

本町の基幹産業である農業の振興に向け、農地の流動化の促進対策についてどのように考えているか伺います

菅原町長

耕作放棄地については全耕地面積、1115haのうち、61.51ha、耕地面積全体の5.5%となっております。

耕作放棄地の内訳では、耕作が困難とされる農地は22.21ha。低利用農地は39.3haであります。

耕作放棄地発生の要因としては、農業者の高齢化、担い手不足、相続等の問題、地域内に引き受け手がいない、土地条件が悪いなどが考えられますが、時代の流れとともにそれも複合的

になっている現状であります。

全国では、先駆的な取組として、さまざまな支援策や補助制度を用意し、耕作放棄地解消への取組を進めている市町村があります。

本町としては先駆的事例として、農地流動化の促進と担い手の確保や育成、新規就農者の育成支援、優良農地保全確保の役割を担う公的機関の必要性を感じ、調査検討を進めてきたところであります。

その中での本町の課題としては、新規就農者の必要性和受け入れ体制の整備や農地利用集積円滑化団体の指定、譲渡所得税の軽減を受けるための「公益財団法人」の取得など、公的組織の設立までは本町に合った議論が更に必要であると考えております。

なお、TPPの合意を受けた、新たな課題もあらうかと考

人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略について

広域的な施策も視野に入れ取り組む

伺います。



堀 浩和議員

堀議員
「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を策定するに当たっては、人口の推移状況を調査し、人口の将来予測を示し、今後の「人口ビジョン」を策定することがポイントとされています。

この将来予測では、2060年までの長期ビジョンが求められており、今回説明された資料の中で、3パターンの将来人口推計が示されておりました。そのどれもが減少する形となっております。

このことは、いたしかたないことだと思っておりますが、それを踏まえ、今後の人口維持に向け将来人口の目標設定を20

40年には1739人、2060年には1388人を目指し、その対策として、人口流出を食い止めること、また、出生率の向上等が挙げられております。

その中で出生率は、国や北海道の方針及び取組のほかに、喜茂別町独自の施策を上乗せするとありますが、どのような考え方で進めるか伺います。

2点目に、先日の議員研修で、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金の説明を内閣府の方から受けてきました。

その中で、単独市町村で交付金申請を行うよりも近隣の市町村との連携を兼ねた提案の方が評価、採点は高く交付対象になりやすいと例題を踏まえて説明を受けてきました。

本町としては、まだまだ、たたき台を練っている段階ではあると思いますが、どのような考え方で交付金申請に臨まれるか



ソフトバレーボール大会



喜茂別小学校祭

菅原町長

人口減少問題は、兼ねてからの課題であり、本町でも様々な施策を講じているところでありますが、日本創生会議での消滅自治体の議論や、国立社会保障・人口問題研究所の推計は極めて本町にとって厳しいものでありました。

このような厳しい現実を受け止めつつ、将来に向かって進んでいくためには、人口減少に歯止めをかけることが重要であり、その要素のひとつである「出生率の向上」が早いほど、その効果は大きいものと考えているところでもあります。

これまで、本町では、妊婦検診に対する助成や出産サポート事業により、出産時の経済的な負担軽減を図り、妊婦教室や個別指導などから保健指導や不安解消といった精神的なサポートを実施しております。

これらの取組に対して、きめ細やかに対応するとともに、今後は不妊治療に対する助成の検討や、出産後も安心して子育てや教育ができるという環境も充実させてまいります。

一方で、日本創生会議での議論においても人口減少予測をす

るうえで、20歳から39歳の女性人口が地域の将来を決定づける指標と取られていることから、男性も含め、生産年齢人口の確保が非常に重要であり、そのためにも、雇用の場の創出や教育環境の充実、観光振興からまちの魅力を発信するなどといった施策への取組が相乗効果を生み、出生率の向上が一層期待されることから、一体的、効率的に進めてまいっている考えであります。



消防出初式

2点目ですが、国では、仮称でありますが「地方創生加速化交付金」として平成27年度補正予算を計上し、各自治体の取組を促進させる動きがあります。

この交付金の採択にあたっては、すべての自治体に一律に交付するのではなく、先進的な取組や官民連携、議員の質問の中にもありました自治体間連携による取組が重要なポイントと認識しているところであります。

本町でも、国の動きを注視しつつ、優良事例などを参考に、単独自治体として事業メニューを検討しているところですが、自治体間連携の取組は、現在、羊蹄山麓と西胆振地域など15市区町村で構成する「ようてい・西いぶり広域連携会議」においても検討することとしております。

特に防災や観光の分野においては、それぞれ特性や資源を活かし、広域的に取り組むことで、高い効果が期待されることから、自治体連携の取組を進めておりますが、より具体的な施策を協議し、地方創生の精神もしくは加速化交付金事業に適合

するよう積極的に取り組んでまいります。



保育所のクリスマス会



地方創生についての研修会



議員研修報告

1 期日 11月25日～27日

2 研修項目・場所

○地方創生の概要

東京都 衆議院議員会館

○誘致企業の事業内容

横浜市(株)きずな農場

みなとみらい支店

○農地の集積・流動化における

耕作放棄地解消対策の取組

長野県御代田町

宇都宮市農業公社

3 参加者 全議員

◇地方創生の概要

●研修目的

本町では、国が進める地方創生対策として、「地方版総合戦略」を策定するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」が設立され、政策提言に向けた議論が進められている。

議会としては、「地方版総合戦略」の策定段階から取り組むことが重要との判断から、国の制度の理解をより深めるために、中央に出向き、担当部局の

職員から、制度の概要などについて説明を受けることとした。

◎国が進める地方創生の背景・目指す方向性

(担当職員による説明概要)

日本が、人口の減少問題をはじめ、地域の多様化時代の到来など、大きな変動期を迎える中で、これまでの政策体系では、的確な対応ができない状況というものが背景にあることから、新たな政策体系を確立することが必要となってきた。

国の、地方創生における目指す方向性としては「しごと」「ひと」の好循環と、それを支える「まち」の活性化を図ることを目指している。

また、基本的な視点としては、若い世代の就労・結婚・子育てにおける希望の実現や「東京への一極集中」に歯止めをかける中で、地域の特性に応じた地域課題の解決を目指している。これらの課題解決に向けた基本

的な目標として

- ・地方における安定した雇用を創出する。
- ・地方への新しい人の流れをつくる。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

・時代に合った地域づくりとともに、安心・安全なくらしを守り、地域と地域の連携を図る。

以上が、国が進める地方創生に対する概略説明であるが、国としては、地方が自立に向け、自ら考え、責任をもつて戦略を推進すれば、切れ目のない「情報支援」や「人的支援」など、多様な支援を展開することであった。

また、交付金申請時における事業内容の評価や採点方法の視点として、先駆的認定事業の事例や不採択事業の事例を交えながらの説明を受けたが、本町のように小規模自治体においても、斬新かつ先駆的な取組を検

討する必要性を痛感した。

本町の「まち・ひと・しごと創生検討委員会」も、積極的な議論を展開し、実りある提言を行政側に投げかけていただきた

い。今後も、本町の人口減少や高齢化が進展する中で、議会としても、町民の安心・安全な生活を確保するため、どのような政策が必要となるのかなど検討し、議会における議論を通じて行政に反映させていく必要がある。



◆誘致企業の事業内容

●研修目的

本町農業の6次産業化の推進に向け、町が誘致企業として取り組むこととしている、「株式会社きずな農場」の事業内容を視察する。

◎きずな農場の事業内容

きずな農場では、旧喜茂別中学校の体育館を工場として活用し、農産物をパウダーやムース状に加工した製品の製造や、製品の海外市場への輸出も計画している。

すでに、茨城県利根町で国の補助金を受け、事業展開を進めているが、横浜市内でも加工場の創業を始めたことから、同加工場を視察した。

きずな農場は、東日本大震災の影響を受けた福島県の農業者が集まり、農業の復興を目指し、平成26年12月に設立された会社で、今回、農産物を粉末化することが可能な低温乾燥粉砕機を利用したパウダー加工の作業工程を視察した。

工場関係者の説明では、低温

乾燥機は、1時間に300kgのパウダーを生産すること可能であるが、現在1日2tを目安に生産しているとのこと。

視察時には、カボチャのパウダーを加工していたが、野菜や果物だけではなく、今後は、牛乳・酢・種類・昆布・ホタテの甲羅・エビ・カニなど、様々な物をパウダー化する実験を行う中で、加工品としての可能性を探っていた。

本町で予定している事業内容としては、トマト・製品外のアスパラガスなどのパウダー化を始め、将来的には、旧中学校の校舎を利用し、機能的植物栽培の取組も検討している。

また、町内の農業者・クレードル・横浜冷凍との連携などを視野に入れた事業展開を図りたいとしており、町内の産業振興にも寄与するものと考えられる。

きずな農場は、設立して間もない企業であり、実績が乏しく、期待感については未知数であるが、事業内容を見る限りでは、これから成長発展が期待できる分野であり、いわゆるベンチャー企業として位置づけられ

用し運営をしている。

また、地域の消防団などの協力を得るなど、町ぐるみで取り組んでおり、得た収入についても、組合の運営費のほか組合員にも還元されるなど「やりがい」や「生きがい」を持ちながら進めていることが感じられた。

○宇都宮市農業公社の取組

宇都宮市は、人口約50万人で、東京から北に100kmの栃木県の中央部に位置し、平坦な農地と豊富な水資源、日照時間が長いなどの恵まれた農業環境を生かし、米・野菜・果樹などが生産されており、特に、トマトや梨などのブランド化を図っている。

近年、農業者の高齢化や担い手不足などにより、農家戸数が減少しており、それに伴い耕地面積も減少していることから、農地流動化の推進は重要課題となっている。

農業公社は、都道府県や市町村などが設立する公益法人の中で、農業経営の規模拡大や農地の集約化、その他農地保有の合理化を図ることを目的として設立された農地保有合理化法人で

る。

町の支援としては、当面、体育館に水道施設を敷設する程度であることから、現時点でのリスクも低く、今後の本町での事業展開に大いに期待したい。



パウダー加工場（きずな農場）

◆農地の集積・流動化における耕作放棄地解消対策の取組

●研修目的

農地の集積・流動化の進展の遅れを要因とする耕作放棄地の増大は、本町の農業振興における大きな課題となっていることから、耕作放棄地の解消に向け、先進的に取り組んでいる長野県

ある。

宇都宮市農業公社は、平成8年に市と農協が共同出資して設立した公益法人で、市が行う農地の利用調整、農業委員会が行う利用権の設定、農協が行う農作業の斡旋を一元化して業務を行っている。

ほかに農地の売買や賃借を求める農業者の中間に入っている調整など、売買の斡旋や賃借の円滑化により、農地の流動化を進めている。

これらの事業を進める上で農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業などの制度を活用することにより、売り手には、税の優遇措置が受けられることや、買い手にも、低利な制度資金の活用ができることなどの有利性がある。

また、農地の貸借においては、保有者が自ら探さなくても受け手を見つけられることから、公的機関が介在することでの安心感を持って農地を任せられている。

農地の受け手としても、多数の農地保有者と個別に交渉することなく、公社と協議すること

御代田町と栃木県宇都宮市の農業公社を視察する。

○御代田町営農組合の取組

御代田町は、長野県の東北部に位置し、浅間山の南麓に広がる高原地帯で、レタス・キャベツ・白菜などの高原野菜を育む、農業が基幹産業の人口約1万5千人の町である。

御代田町では、増え続ける耕作放棄地の発生防止と解消を図り、将来に向けて持続的な農業生産活動を可能にするため、関係者が集い、平成12年に営農組合を設立し地権者の同意を得て、集落協定の認定を受け、遊休化している水田の整備と管理を行ったのが始まりである。

この取組は、耕作放棄地を組合が借りて作付けを行う形で、特に、そばや麦などは直営の工場で製粉し、自ら運営する直売所で販売する流れとなっており、地産・地消を推進する形となっている。

営農組合の組織形態は、農業者・生産組織・水利組合で構成され、管理対象地の把握や予算の管理、施設の補修や設備の管

で農地の規模拡大や集積を進めることができ、これらの取組が耕作放棄地の発生を防ぐ効果となっている。

さらには、新規就農者や担い手確保の対策として、新規就農相談会や体験実習会の開催、農地購入予定者に対しては、公社が農地を借り受け一時的に保有し、斡旋などの取組を行っている。

これら公社の取組は、国などの公的機関の制度や各種補助金制度を有効活用することで、需要と供給の規模が大きいことによるスケールメリットが発揮されており、本町の農業振興に向け参考となる事例であった。



宇都宮市農業公社での研修



御代田町の直売所



決算特別委員会審議の要旨（10月29日開催）

一般会計



小川 泰樹委員

小川委員
決算事項別明細書の中で固定資産税の収入未済額が4千8百57万6千526円、住宅使用料での収入未済額が2千76万1千162円と多額の滞納額となっているが、どのように未済額の収入を図ろうと考えているのか。

河田税務室長

固定資産税の未納分については、企業の滞納が約3千2百万円あり、これについて参加差押えを行っており、更に財産調査

を進めるなど債権管理基本方針に基づき滞納整理に努めたい。

林建設課長

公営住宅使用料は、納期限までに家賃を納付してない入居者には、平成26年5月に連帯保証人に対し、依頼文書を送付し、平成26年6月・9月・12月、平成27年2月・4月・5月に督促状を送付している。

過年度滞納者についても、平成26年6月・9月・12月翌年の2月に催告状を送付し、期限を指定して納付の請求をしている。

督促状及び催告状を送付した入居者で、納付期限までに家賃を納付しない方に対し、電話や訪問により納付の指導を行っている。

一括納付できない滞納者に対しては、納付誓約書の提出を求め、計画的に納付をするよう指導している。

催促、催告、連帯保証人通知、

入居の取り消し、請求、最終的には明け渡し訴訟など債権管理基本方針に基づき進めていく。

小川委員

喜茂別町の一般廃棄物最終処分場のヤードの移設工事は、建設当初5年程度の予定だったが、実際には12年を要したとあるが、7年間延びたのはなぜなのか。

東原住民課長

当初の予定より、分別が進んだこと、ゴミの減量化が図られたことにより、その結果、7年間延ばすことができた。

小川委員

新規作物導入チャレンジ事業の経費は、7万9千70円となっているが、金額として少ないと感じる。

この事業によって新たな作物は誕生したのか。

秋山産業振興課長

に活用していく予定なのか。

内村副町長

今年度は、町が直接改修等を行うことではなく、観光協会、商工会等に働きかけをして、事業を進めるまちづくりファンドの活用を検討したが、補助金以外の負担も出ることと、管理上の懸念事項があるため、進んでいない状況にある。

今後は、移住者等に活用できるように形で進めていきたいと考えている。



堀 浩和委員

堀委員

固定資産税の不納欠損が昨年度9件から20件に増えているがその理由を説明願いたい。

河田税務室長

固定資産税の不納欠損の内訳は、地方税法第15条に滞納処分

り、生活保護により執行停止が3年間継続したことによる件数が7件、相続放棄による件数が9件、時効による件数が4件となっている。

堀委員

相続放棄による不納欠損については、土地や建物を差し押さえることができなかったのか。

河田税務室長

土地、建物の売却時点では、他の債務に充てられ、その後、分割納付していたが、調査の結果、遺族が相続を放棄したことが判明したので法令に照らし合わせて全件不納欠損とした。

堀委員

保育所の保護者負担金の現年度と過年度分の収入未済額の合計額は、平成25年度決算時と変わっていないが、どのように認識しているのか。

森脇保育所長

平成26年度から町税等収納対策本部に入り徴収業務を行っている。

現在さつまいもの作付けにチャレンジ事業として支出している。

7万9千70円の内訳については、さつまいもの苗と、収穫したあとの干し芋の加工のほか消耗品の支出となっている。

小川委員

資料によると社会教育の子どものたちの事業について、読み聞かせの活動で1百22万8千296円とあるが、なぜ、このように多額の費用がかかったのか。

小野教育次長

読み聞かせ活動費の内訳は、有償のボランティアの方の人件費も含まれている。

小川委員

鈴川の交流ハウスでは、札幌市立大学の学生さんたちが展示会などを行っていました。今年家は家を利用していましたが、今後、あの場所をどのように

これ以外に申請がなかったことから70万円が不用額となった。

堀委員

教育費の小学校費の中で工事請負費の不用額が1百4万円となっているが、年度途中で1百36万円補正している。その後の補正で金額を落とせなかったのか。

小野教育次長

事務的に適切に処理すれば良かったと反省しており、今後、見直していく。

堀委員

決算説明資料の財産に関する調書で土地の原野部分で8万1千2百18㎡減になっているが、どここの土地なのか説明してほしい。

林建設課長

福島地区の町有地と同地区の民有地を交換したことによるもので、面積が減った理由は、町有地の立木の評価が民有地に比べ低く、その分、土地の面積を

上乗せして交換したからである。

堀委員

単年度収支が約4年間赤字計上されているが、どのように認識しているのか。

内村副町長

単年度収支が赤字であっても財政的に何らかの問題が生じることではなく、平成26年度の他の財政指標等を含めても、現状の財政は大きく懸念されるような状況ではないと認識している。

堀委員

単年度収支は、一定期間、ある程度赤字になるのはある意味健全だと思っている。

黒字が累積するのであれば、行政水準を上げるか、税率を下げて調整する必要があると考えられる。

しかし、3年度以上連続して赤字になるような場合は、放漫財政につながると思うが。

内村副町長

指摘のとおりだと思っている。

菅原町長

観光協会は、株式会社なので最初から与えられた広報誌の作成や観光施設の管理業務だけではなく、自らお金を生み出していくことに向うことが自立することだと考えている。

これが町の活性化に繋がっていくことになるので、育っていくためのバックアップをしたい。



松橋 正樹委員

松橋委員

子ども子育て支援の委託料で54万2千円不用額が出ているがなぜか。

森脇保育所長

喜茂別町子ども子育て支援システム構築委託業務が26年度実施されたことによる残額である。

松橋委員

道路維持費の委託料で1千2

放漫財政の危険性については、予算の策定時から決算時まで注意深く進めており、他の財政指標等でも現在、財政的に何らかの方策を講じなければならぬという部分については懸念されるところは少ないと判断している。

ただ、経常収支比率の上昇や不用額が生じないよう取り組みたい。

堀委員

平成26年度の町政執行方針で手作りグループのネットワークをつくり、特産品のブランド化とともに、6次産業化をさらに推進するとあるがスロープをつくったことは、これに当てはまるのか。

菅原町長

ブランド化については、特産品づくりに努力をしても成功する確率は低いと思っている。

ただ、行政としては、その入り口の段階でつくってやれないかというのが、チャレンジ事業である。

そこで上手く多くの農家の

百万円補正し4百30万円不用額がでているがなぜか。

林建設課長

3月に入ってから排雪等が少なかった部分で2百80万円、ほか請負残も含めて不用額がでている。

松橋委員

執行方針の中、平成26年度の中期長期ビジョンで町民に夢や希望が持てるようなことをやってほしいということで説明を求めたところ、地域の特徴のある発展を維持し手がけていきたいと町長からの答弁があった。

実際にどのような発展の方向に向かっているのか再度確認したい。

菅原町長

現在では、国の地方創生やTTPなどで戸惑うこともあるが、本町に置き換えて事業を進めなくてはならないと思っている。

本町は、2本の国道を抱える利便性を活かし人口減少、地域の崩壊などに果敢に挑戦していくことが町の活性化になると

方々に栽培していただけたら、J・Aとも相談しなければならぬし、きちっとした売り先の確保、生産の確保の段階に進むので、まず、第一段階だと理解をしてほしい。

堀委員

町は、ハウス等の助成をするだけではなく、観光協会と一緒にやって販路に置くことにも支援すべきと考えている。

観光協会に丸投げしているようにしか見えないがどのように考えているのか。

菅原町長

一般的な社会生活面では町が前面に出て整備をしていくなら、対応していく必要がある。

しかし、生業までいくと、その方々の努力を最大限尊重することが当然のことと考えており、そのバックアップをするのが行政の仕事と認識している。

ただ、様々な活動の中で行政・商工会・観光協会・生産者などの役割については精査し対応したい。

思っており、ほかにも企業誘致や高齢者福祉に関する活性化策を進めていることが大きな夢となれば良いと考えている。

ここに到達しなければ反省をし、関係者と相談しながら施策を示していきたい。

松橋委員

比羅岡地区の町が所有管理している住宅2軒は、老朽化が進んでいることにより、平成26年度に1軒を修理したが、もう1軒は、どのような考えているのか。

林建設課長

この1軒は、平成27年度に予算措置しており、現在、改修のために退去してもらおうよう申し出をしている。



越後 耕司委員

越後委員

平成26年度からの継続事業について質問したい。

堀委員

執行方針の中で、障害者福祉施設について、次のライフステージに応じた支援対策整備を図るとしており、その関連で「喜らめきの郷きもべつ」付近に公園の整備を検討するとしていたがどこまで進んでいるのか。

菅原町長

今年は、桜やさまざまな木を植栽し、管理をしている。

今後、百周年事業として公園化を図りたい。

一応3年を目途に企業誘致での整備やウォーキングロードとの繋がりとして楽しんでもらえるような形にしていきたい。

さらに旧中学校の整理も含めて環境の美化、環境と共存する地域形成を目指した整備をしていきたい。

堀委員

執行方針の中で、観光協会にこれまで以上に自立できるように全力で支援するとあるが、自立はどこまでのことを期待しているのか。

9月の定例会で生ごみ堆肥化施設の設置及び管理に関する条例が可決されたが、留寿都村との利用料の設定とか協定を結ぶ必要があると考えられる。

規則等で定めているのであれば示してほしい。

内村副町長

留寿都村との事務の委託は、通常民間ベースで行われる委託と同等の形の契約で処理をしようと考えている。

法的には自治体同士であっても民間ベースでの委託契約が可能であり、委託料は、契約書に基づいて行う形で考えている。

金額については、現在委託している民間業者との関連もあってほぼ同じ形で行いたい。

留寿都村の生ゴミの処理は、来年1月から本町で受け入れる考え方で調整している。

越後委員

生ごみ処理に関しては何年もかけて進めてきており、少なくとも条例の施行時には留寿都村との協定くらいはすべきだったと思うがどのように考えている

のか。

内村副町長

留寿都村とは、概ね合意は得られており、文言的な整理を進めておりますので、今後、速やかに示せるよう進めていきたい。

越後委員

生ごみ処理施設で年間どのくらいの量の堆肥ができるのか。

東原住民課長

試算上、生ごみ330tに対してパークを413t入れて、398tくらいの堆肥ができるかと想定している。

越後委員

以前開催した委員会で獣害対策の概要について5年分の資料を提出していただいている。

ここ数年、獣害被害が拡大しており、捕獲・駆除が追いついていない状況であり、今後、どのように取り組むのか。

菅原町長

獣害対策は、地域が一体と

なっており、組み込まないと効果が上がらないのが現状である。

対策としては、電牧柵が適当だと認識をしており、進めていきたい。

越後委員

獣害対策の効果で言えば、電牧柵は根本的な解決にはなりづらく、銃器での駆除も必要と考える。

しかし、猟友会の方々の高齢化や有資格者が少ない状況であり、今後駆除が難しくなってくると思うがどのように考えているのか。

菅原町長

様々な観点から検討する必要があると思う。

今できることと、将来できること、2つに分けて議論を進めていきたい。

越後委員

トマトの作付について意向調査を実施しているが、既存生産者と非生産者を分けて調査する意味があるのか。

秋山産業振興課長

既存生産者と非生産者の部分、新規に取り組む生産者など要望の中で把握したいという意図であり、今後の検討材料として考えている。

越後委員

青年就農者の事業拡大の場合、単費ではない国の予算付けが期待できるのか。

秋山産業振興課長

以前は、国の補助制度があったが、現在、青年等就農資金の貸付事業に変更になっており、町としては、定住促進事業で借りた資金を現行のハウスの補助制度と同等の補助をする考えである。

越後委員

青年就農支援資金を受けてハウスなどを増やした場合、生活費部分の給付が打ち切られる心配はないのか。

秋山産業振興課長

就農給付金は、所得の問題もあるので定住促進基本条例の補

助なども考えた上で、経費の見方、税の関係、所得の捉え方について内部で十分検討したい。



菊地 光男委員

菊地委員

本町の財政構造の弾力性を判断するための重要な指標である経常収支比率について過去4年間の推移をみると平成23年度が88.7%、平成24年度が82.3%、平成25年度が86%、今回の平成26年度が86.4%と増加傾向にある。

地方自治体における経常収支比率の健全性を示す数値の目安は、道が80%、町村が75%といわれており、今後、財政の健全化に向けた効率的、効果的な財政運営をどのように考えているのか。

菅原町長

経常収支比率については、高い数値が続いており、これが平

準化しているとも言える。

そういう点では、下げる努力は必要であるが、財政の健全化だけでは、町全体の運営は成り立たないので、ひとつの見方と考えている。

この率が上昇している要因に経常経費の人件費が、増えている状況があげられる。

3〜4年前に精神的なことからより仕事が手につかない職員が増えて、事業が遅れたり、事故が起きるといったような経験をした。

こうした状況により、途中で辞めた職員の補充に即戦力となる人を採用したことが大きな要因である。

現在は、落ち着いており、人員管理は改めて行っていたと思うっており、人事評価のテストケースも始めているので、これに合わせて調整していきたい。

投資的経費も町民の皆様の協力を得ながら極力抑えていきたい。

私は、財政基盤をなんとかしなければ信用問題になってくるということとで最大限の努力をしてきたつもりであるが、満足で

きるような状況に至っていない反省をし、これからも懸命に財政とのバランスを整えていきたいと思っている。

菊地委員

職員の採用は、町長の考え方で進めてきたと思っている。

比較的年齢の高い社会的経験のある職員を採用してきた効果・成果をどのように検証しているのか。

菅原町長

職員は、法の下での秘密の厳守や新しい制度に対応しなくてはならない状況にあり、また、職員の定数を10年間でだいたい20人減らしたことによる1人当たりの仕事量の増加など一人前になるまでに時間がかかることから社会人経験・企業経験者を特に採用してきたところである。

例をあげるとICTの分野に専門知識のある者を採用し契約業務での経費の節減やネットワークの円滑化に効果があった。

また、経験のある管理栄養士を採用し、栄養管理、体質改善

の基準となるベースができたことも効果としてあげられる。

職員の採用は、長期的に考えると育てていくことがふさわしいと思っている。

職員を採用する場合、公務員試験を通った者、喜茂別町の事情を十分知っている、あるいはさまざまところで活躍している者、社会人経験いわば一定の特殊な技術を持っている者を基準として現在心がけている。

なお、定年退職における定年が延びていくことも留意しながら、来年度にもう一度、精査を行い、人員管理に努めたい。

菊地委員

期待を込めて採用した優秀な職員を、将来の町を担う職員として育成するため、どのように努力していくのか。

菅原町長

自ら学び、自ら地域に出ていく職員をつくらなければならな

いと思っている。

昨年は、この地域を知るとい

うことを前提に考えて主に新人を

対象とした勉強会を毎月開催



成人式

特別会計

堀委員

国民健康保険税の現年度収納率は、平成25年度96.6%、平成26年度96.0%と0.6ポイント低下している。

平成26年度に税率を上げたがその影響があったのか。

河田税務室長

国民健康保険税の徴収率が低下した要因を分析すると、一般保険者の医療給付費分と後期高齢者の支援金分相当の率が下がっている。

一方、介護納付金の徴収率は微増であり、40歳未満の方の納付率が低くなっている。

年度の途中で会社を辞めて国保に加入した方や町外から転入して国保に加入した方の未納が多く見られる。

堀委員

国保会計は、一般会計からの繰り入れによりバランスを取っている状況が続いていると思っ

ている。

一般会計に頼らないで採算を取る事が理想であることから国民健康保険税の税率は、上げれば良いとの考えもあったがそうゆうことでもないと思う。

今後税率を上げていくのか。

東原住民課長

これまで毎年見直ししながら、2年に1回程度上げている。

平成28年度に向けて見直しをしようと考えているが、単純に国保会計だけで賄えは良いということではないと思っている。

今後、想定されることは、平成30年の都道府県化を視野に入れないながら見直していきたい。

堀委員

国民健康保険税の不納欠損額が昨年度よりも2百万円くらい増加しており、全体で約5百万円近くなっているが原因はなにか。

河田税務室長

現年分の不納欠損の件数は、23件あり、医療一般、今期の支援金、介護給付金分とそれぞれ

あるが、医療一般分は、生活保護による処分停止3年継続したものが15件、2百28万3千805円。

相続放棄による即時消滅が8件、2百22万6千413円。

後期医療の支援金の件数は、9件あり生活保護による処分停止3年継続が7件、10万8千616円。

相続放棄による即時消滅が2件、6万5千932円。介護納付金は、全体で11件、18万403円ですが、生活保護による処分停止3年継続が3件で、9千798円。

相続放棄における即時消滅が8件、17万605円となっている。



第4回定例会のようす

編集後記



昨年12月、喜茂別小学校6年生が社会科の授業で第4回定例会を傍聴されました。（表紙写真）

開会前に議長から「あと6年で選挙権が与えられます。町長や議員の選挙の時は、今日見たことを思い出して参考にしてください。」と激励。

開会から約1時間、町長の行政報告や議員の一般質問を緊張した面もちで聴いておりました。

このことが、まちに対する「なぜ」「どうして」と言った疑問が生まれ「どのようにすれば良いのか」考えるきっかけとなつてほしいと思います。

議会広報編集委員長

小川 泰樹

— お詫びと訂正 —

前号7ページ館内議員の一般質問「街路灯の新設について」の11行目「知来別間」は「尻別間」の誤りでした。

訂正しお詫びいたします。